

様式第3号－① ※施設単位の報告様式

【施設単位の報告 記載例3】（賃金改善のイメージ例6）
（対象職員5人につき、令和7年度にすでに実施した賃金改善に充てる場合）
（無床診療所で給付金の交付額は15万円）

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
（賃金改善報告書）

① 開設者名を入力する

開設者：（例：医療法人〇〇会 理事長 〇〇〇〇） 医療法人島根会 理事長 島根 太郎

② 診療所、訪問看護ステーション名を入力する

有床診療所の名称：（例：医療法人〇〇会 ▲▲診療所） 島根診療所

（制度上、令和8年3月1日時点でベースアップ評価料が届け出られなかった施設のみ）
令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出の有無

○

給付金返還の有無（右の③・④から自動判定 ×の場合返還が必

③ （該当がある場合のみ）
○または×を選択する

×

交付確定額（自動計算）

75,000円

④ 「①：本給付金を活用した賃金改善の総額」に本給付金以外の補助金等を受けた金額があればその金額を入力する

①：本給付金を活用

75,000円

②：①のうち本給付金以外の補助金等を受けた場合その額（直接入力）

0円

③：給付対象経費（①-②自動計算）（千円未満切り捨て）

75,000円

④：賃上げ支援事業の給付額（交付決定通知書に記載された額）

150,000円

⑤：給付金返還額（④-③自動計算）（千円未満切り捨て）

75,000円

⑤ 賃上げ支援事業分の交付決定額を入力する

1. 賃金改善の実施状況

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄（職員・職種・役職によって賃金改善の水準が異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください）				賃金改善の総額	
賃金改善の内容	①対象人数 （常勤換算数）	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準（比較対象 は給付金による賃金改善 前の水準）	賃金改善の総額 （自動計算）	
基本給の引き上げ						0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ（ベースアップ評価手当の増額など）						0円
（給付金を充て、算出可能な場合のみ記載） 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費（事業主負担分を含む。）等の増加分に用いた金額（算出が難しいは上記に含めてください。）						0円
一時金または特別手当						0円
					（2.0%超過の特例に係る本給付金の活用があった場合のみ、別紙（別シート）を作成） 令和7年度に、令和7年3月31日時点の水準と比べて2.0%を上回るベースアップ（ベースアップ評価料・定期昇給を除く）をすでに実施したうえで、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分の補てんに本給付金を充てた場合は、その金額（別紙（別シート）から転記）	75,000円

⚠ この欄に表示された金額が、給付金の余剰額であり、県への返還額になります。

⑥ 別紙（2.0%超部分算定シート）に入力する

2. 賃金改善を実施した職種とその人数（1の内訳）

職種	賃上げ実施	人数
1 医師、歯科医師	○	1
2 看護職員等（保健師、助産師、看護師及び准看護師）	○	2
3 歯科衛生士		
4 薬剤師		
5 事務職員	○	2
6 その他職種		

⑦ 賃金改善を実施した職種を選択する

⑧ 選択した職種のうち、賃金改善を実施した職員数を記入する
人数は「対象職員の常勤換算数」とし、1. 賃金改善の実施状況
①対象人数欄の計算方法で算出する

様式第3号－①(別紙)
※施設単位の報告様式

【2.0超部分に充てる場合の算定シート】

(注)本算定シートは交付要綱で定めている「令和7年度の対象職員のベースアップについて、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分に本事業の支給額を充てることができる。」という運用を行った場合のみ作成してください。

1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)								賃金改善の総額
賃金改善の内容(※)	I 令和7年3月31日時点の賃金水準(月額)	II 令和7年度中の賃金改善額(月額)	III 令和7年度中の賃金改善割合	IV 本事業の支給額を充てられる上限月額	V 本事業の支給額を充てる月額(IVの範囲内)	VI 本事業の支給額を充てる期間(最大:令和7年12月～令和8年5月の6ヶ月)	VII 対象人数(常勤換算数)	
令和7年度の対象職員の基本給の引き上げ分について、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分	250,000円	7,500円	3.0%	2,500円	2,500円	6ヶ月 令和7年12月 ～ 令和8年3月	5人	75,000円
令和7年度の対象職員の毎月決まって支払われる手当の引き上げ分について、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分			#DIV/0!	#DIV/0!				0円
令和7年度の対象職員の毎月決まって支払われる手当の引き上げ分について、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分								0円

(計算方法)
「令和7年12月1日から令和8年5月までの対象職員の賃金改善額(月額)の総額」÷「対象職員数の延べ人数」
例: (250,000円+250,000円+・・・+250,000円)÷(12月の対象職員5名+1月の対象職員5名+2月の対象職員5名+3月の対象職員5名+4月の対象職員5名+5月の対象職員5名)

(計算方法)
「令和7年12月1日から令和8年5月までの対象職員の賃金改善額(月額)の総額」÷「対象職員数の延べ人数」
例: (37,500円+37,500円+・・・+37,500円)÷(12月の対象職員5名+1月の対象職員5名+2月の対象職員5名+3月の対象職員5名+4月の対象職員5名+5月の対象職員5名)

(計算方法)
「対象職員の常勤換算数」は、当該時点における対象職員の人数を常勤換算で記載してください。常勤の職員の常勤換算数は1としてください。
常勤でない職員の常勤換算数は、「当該常勤でない職員の所定労働時間」を「当該保険医療機関において定めている常勤職員の所定労働時間」で除して得た数(当該常勤でない職員の常勤換算数が1を超える場合は、1とする。)としてください。
(例) 常勤(所定労働時間 週40時間)1名と非常勤(週32時間勤務)1名の場合は、1+32/40=1.8人